

## 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）

（静岡県教育委員会高校教育課・特別支援教育課）

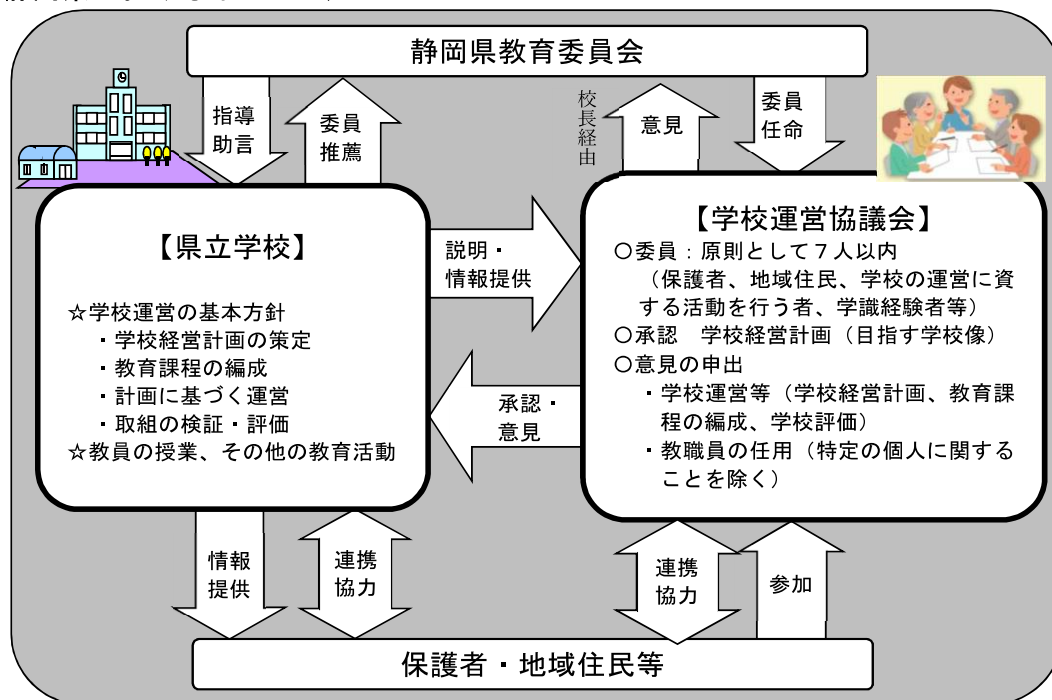
### 1 概要・方針等

- ・新学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」が重視されており、学校運営協議会制度は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みである。
- ・地教行法の改正(平成29年4月)により、学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務となった。
- ・令和2年度以降、準備ができた学校から、学校評議員制度から学校運営協議会制度に移行し、将来的には全県立学校において導入を目指す。

### 2 学校評議員制度との比較

項目	学校評議員制度	学校運営協議会制度
①位置づけ	校長が必要に応じて意見を聞くための制度	学校の運営や必要な支援に関して協議する機関
②設置	高校：本校・分校等で1校とみなす 特支：分校も1校とみなす	分校等は、本校とは別に設置が可
③委員数	5人以内	7人以内（設置学科・学部、学校の特色・立地条件等に応じて選定が可）
④委員の身分	教育委員会が委嘱	教育委員会が任命（地方公務員法上の特別職非常勤職員）
⑤委員の任務	校長の求めに応じ、学校運営に関して、個人として意見を述べ、又は助言を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営に関する基本的方針の承認</li> <li>・学校運営等に関する意見の申出</li> <li>・教職員の任用に関する意見の申出</li> </ul>
⑥回数	2～3回程度	3～4回程度
⑦報償費	12,000円/年	12,000円/年
⑧委員の任期	1年、ただし再任を妨げない	1年、ただし再任を妨げない

（静岡県におけるイメージ）



令和4年度 学校運営協議会（名簿）

No	氏名	ふりがな	備考
1	和田 恵子	わだ けいこ	浜松市立大平台小学校長
2	高木 邦子	たかぎ くにこ	静岡文化芸術大学文化政策学部国際文化学科 教授
3	海野 俊也	うんの としや	静岡新聞社・静岡放送 浜松総局長兼業務部部長
4	齋藤 良夫	さとう よしお	令和3年度大平台自治会長
5	黄地 美穂	おおち みほ	浜松市立入野中学校PTA副会長
6	笠原 仁美	かさはら ひとみ	令和3年度全日制PTA会長
7	鈴木 あさみ	すずき あさみ	令和3年度定時制PTA会長

\*敬称略

○ 参考

令和4年度 静岡県立浜松大平台高等学校学校運営協議会委員選考基準  
委員の役職は、実施年度4月1日時点のものとする。

委員

NO	所属（役職）	備考
1	本校全日制PTA（会長）	保護者代表
2	本校定時制PTA（会長）	保護者代表
3	静岡新聞社・静岡放送	学校の運営に資する活動
4	静岡文化芸術大学	学識経験者
5	浜松市立大平台小学校（校長）	学校の運営に資する活動
6	大平台自治会（会長）	地域住民代表
7	浜松市立入野中学校PTA（副会長）	地域住民代表